

福祉にいがた

Fukushi Niigata

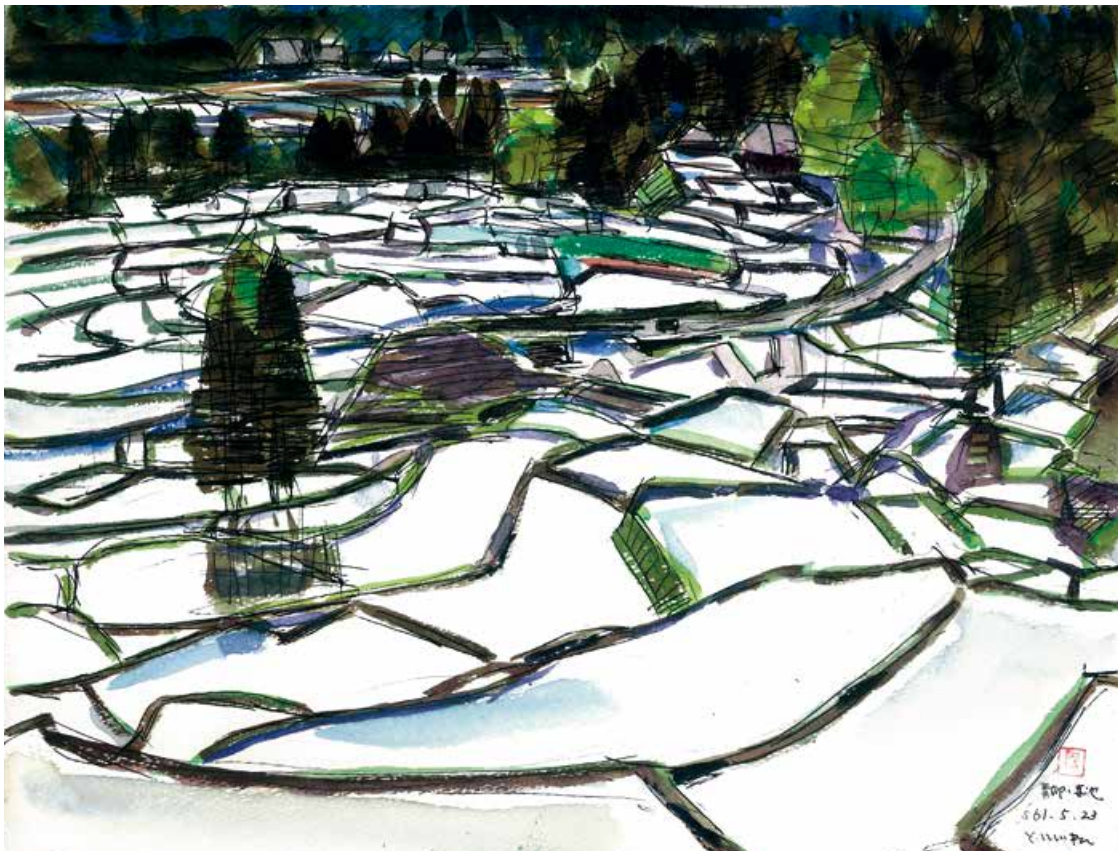
CONTENTS

巻頭特集

新潟県内の権利擁護体制の整備に向けた取り組み
地域における成年後見制度利用体制の強化・充実
(2・3面)

- 民生委員制度100周年へ
新潟県民児協会長と新潟県社協会長が対談（4・5面）
- 連載「社福法人の公益活動」その2
- 充実した研修履歴管理システム 5月開始

5月号
2016
第765号

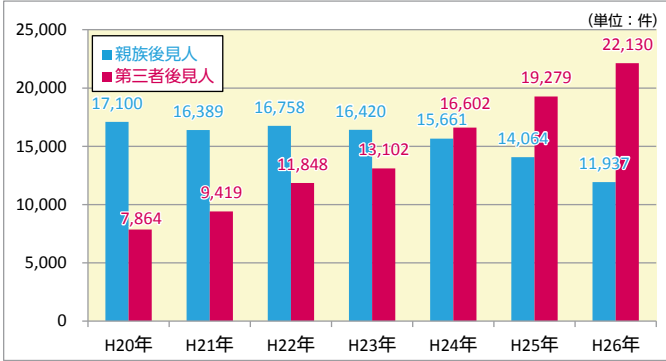


村山 陽「田植えの頃（旧東頸城郡にて）」（一水会委員・上越市在住）

地域における成年後見制度

利用体制の強化・充実

全国の成年後見人等の選任状況



(最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況」(各年1月～12月)を新潟県社協でグラフ加工)

増える制度の必要性 後見人確保がカギ

新潟県社会福祉協議会では平成11年10月から判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスを利用する際の支援や日常的な金銭管理の支援を行う「日常生活自立支援事業」に取り組んでいます。しかし、同事業はあくまでもご本人に契約当事者となるだけの判断能

力があることが前提となるため、ご本人の判断能力が低下すると同事業では支援を続けることができなくなり、このような場合、ご本人の利益を考えながら、ご本人を代理して契約などの法律行為を行うことができる「成年後見制度」への移行が必要となります。

申し立て26年は34,000件に

成年後見制度は平成12年に介護保険制度と同時に導入されました。「自己決定の尊重」「ノーマライゼーション」「残存能力の活用」を理念に掲げ、認知症高齢者や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方の財産管理や身上監護を、代理権や同意権等が付与された成年後見人等が行うもの

として民法改正により施行されました。

最高裁判所が毎年公表している「成年後見関係事件の概況」によれば、全国の家庭裁判所へ成年後見制度の利用を申し立てられた件数は、制度施行直後(平成12年4月～平成13年3月)が9,007件であったものが、直近の平成26年(1月～12月)には34,373件となっており、制度の利

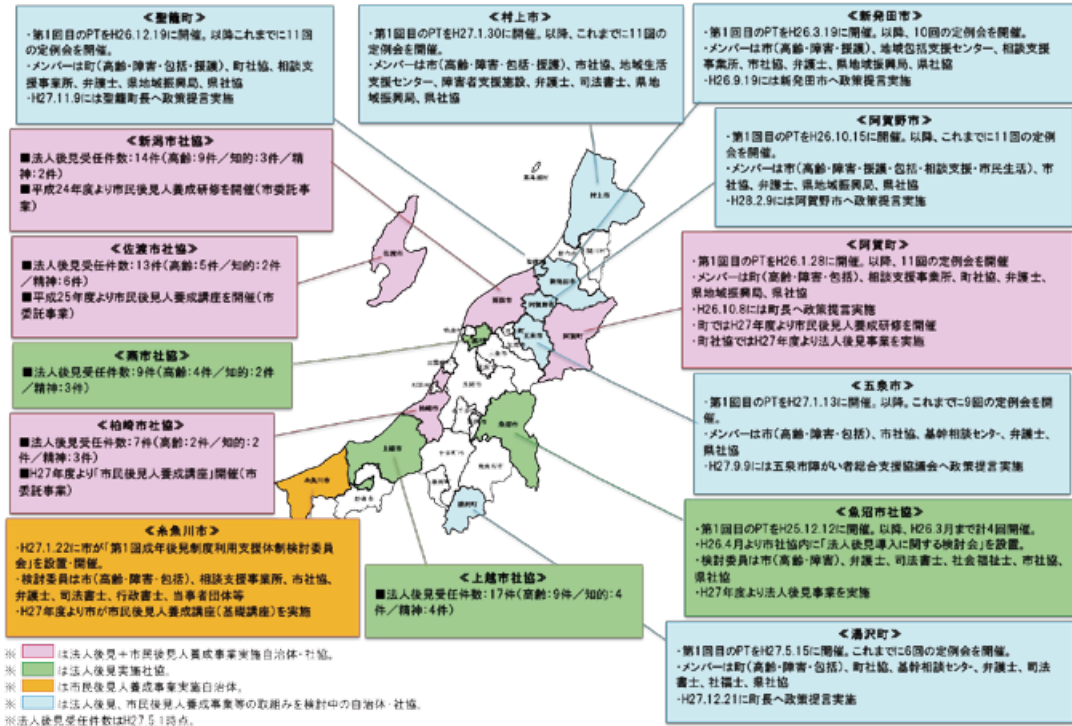
用が着実に広がっています。

最近の傾向として、「市区町村長」が申立人となるケースが年々増えており、平成26年には全申立件数に占めるその割合は16%を超えました。また、実際に成年後見人等に就任する人も、以前は子どもや兄弟姉妹などの「親族」が就任するケースが圧倒的に多かったものが、最近では弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門知識を有した「第三者」が就任するケースが多くなっており、平成26年には親族後見人が選ばれるケースが全体の約35%なのに対し、第三者後見人が選ばれるケースが約65%となっています。グラフ。

県内で広がる新たな担い手

高齢化の進展や障害者の地域生活移行等に伴い、制

度利用に対する需要は今後も増す一方で、成年後見人



等の担い手となる弁護士や司法書士、社会福祉士など専門職の数に限りがあることから、その確保が課題と

なっています。このような状況を踏まえ、県内の市町村社会福祉協議会では日常生活自立支

援事業に取り組んできた経験やノウハウを生かし、「法人後見」事業に取り組む社協が増えてきており、平成28年5月1日時点では燕市、柏崎市、上越市、佐渡市、新潟市、魚沼市、阿賀町の各社協が取り組んでいま

す。加えて、新発田市や湯沢町などの社協でも今年度内に法人後見事業に取り組む予定で、現在準備を進めています。

この他にも、村上市や阿賀野市などの市町村や社協においても、法人後見事業や市民後見人養成に向けて検討中のところもあり、県内全体として成年後見制度の利用促進に向けた体制が着実に整備されてきています。地図。

利用促進へ一層の地域連携を図る

県社協でも平成25年度から「成年後見制度

普及促進事業」に取り組んでおり、県からの委託を受

さらに、平成24年度以降、「市民後見人」を養成する市町村も徐々に増えてきており、現在は新潟市、佐渡市、柏崎市、糸魚川市、阿賀町の各市町村が養成研修を開催しています。



村上市成年後見制度利用促進のための関係者検討会 (平成27年2月)

今後市町村社協や行政、弁護士会や家庭裁判所などの司法機関をはじめとした関係機関・団体と連携して事業に取り組んでいきます。

今国会において、成年後見制度の利用を促進する法律が可決・成立し、併せて成年後見人等の権限を一部拡大する改正民法も成立しました。現行制度が始まって16年が経過した今、成年後見制度を取り巻く状況は大きく変わりつつありますが、そのような状況を踏まえながら、県社協としては

民生委員制度100周年へ

長谷川・県民児協会長に竹内・県社協会長が聞く

地域密着 多様化する相談に奮闘

平成29（2017）年は民生委員制度が始まって100周年となります。そこで、新潟県での取り組みと課題、記念事業計画などについて、新潟県民生委員児童委員協会長の長谷川剛会長に新潟県社会福祉協議会の一層重要性を増しています。



対談する新潟県民児協・長谷川剛会長（右）と新潟県社協・竹内希六会長

竹内 100周年を迎えますが、地域住民の立場に立って活動している民生委員の役割が改めて問われているではありませんか。

長谷川 この制度は大正6（1917）年に岡山県で発足した制度が始まりです。大正天皇が県知事に「生活に困っている人はどのくらいいるのですか」とお聞きになり、調べたところ、かなりの数の生活困窮者がいることが分かり、制度創設へとつながったということです。

竹内 全国では23万人の民生委員が活動していますが、新潟県の現状はいかがですか。

場を考え、児童委員も兼務することになり、今年、70年になります。平成6（1994）年からは、担当区域を持たず専ら子どもや子育てを支援する主任児童委員制度も出来、新潟県でも457人が活躍しています。

ボランティア精神 全県で約4850人奮闘

ロール、医療や介護に悩んでいる方々の相談に乗り、子育て支援、職場復帰などへの相談に応じています。なお、費用弁償に相当する「活動費」が支給されていますが、新潟県の活動費は全国でも下位から4、5番目。ボランティア精神を発揮して活動しているのが現状です。

長谷川 県内では新潟市も含めると約4850人の方々が厚生労働大臣の委嘱を受け、日夜活動しています。1人で受け持つ世帯数は町村部では少なくなっています。冬場は訪問などが大変だという理由もあります。

竹内 一生懸命やっている方々に報いるためにも、100周年を機に全国水準に引き上げてほしいですね。

長谷川 今年は全国的に14年ぶりの改定が行われますが、一気にというのは難しいかもしれません。行政当局に期待したいところです。

年間約170回訪問 個人情報把握には制約も

地域の方々が安心して住み続けられるように、高齢者の安否確認や見守り、子どもたちの登下校時のパト

竹内 近年は個人情報保護などの問題もあり、暮らしの中に立ち入ることへの制約や苦勞も多いのではありませんか。



長谷川副会長

長谷川 個人情報保護法が出来てからは特にそうです。どの方が実際に困っているのか、なかなか把握出来ません。相談があつてから対応するしかないのが実情です。

さらに、誰が民生委員なのか、どんな仕事をしているのか県民に浸透していないのが残念です。そこで、毎年5月12〜18日の「民生委員・児童委員の日・活動強化週間」では、パンフレットや名刺サイズの民生委員カードを持って高齢者世帯や子どもがいる家庭を回りPRに力を入れています。



竹内希六会長

知名度を上げるため県庁構内への横断幕設置や市町村ごとに広報用チラシを作り住民への呼びかけを行っています。

地域の一員である民生委員だからこそ、実情を踏まえた提案や対応が出来ると思います。年間の戸別訪問の回数も全国平均の約167回を上回っていると、地域の絆づくりが大切だと考えています。

このためにも、県民児協では活動を行いやすい環境づくりとして、部会や委員会活動の機能強化と年数に応じた研修会の充実を図ろうと考えています。機関誌「新潟県民生委員児童委員だより」も4月発行分からフルカラー化、より見やすくして県民の理解を得られる工夫を重ねています。

なり手不足が深刻 行政の積極的対応を期待

竹内 時代の変り変わりの中で、民生委員の

役割も変わると、行政や他団体との連携の在り方についてはどうですか。

長谷川 全国と同様に県内でも民生委員自体の高齢化と「なり手不足」が大きな問題です。今年3年に一度の全国一斉の改選期に当たりますが、なり手がないために年齢制限等の緩和をしなければならぬ状況も想定されます。行政側の積極的な取り組みが一段と求められますが、長岡市では私たちの求めに応じて住民への呼びかけを行い、現在、欠員ゼロとなっています。こうした先進的

竹内 来年に向けて、記念事業を計画されていると思います。

長谷川 全国では東京ビッグサイトで記念大会を開催しますが、県内でも5年ごとに開催している「新潟県民生委員児童委員大

な取り組みが全県に広がってほしいものです。

竹内 行政当局からも積極的にPRしてもらわなくてはなりません。民生委員がいなければ、困るのは地域住民なので、

長谷川 地域に密着した活動をするためにも、100周年を機に県をはじめ行政当局の素早い対応を期待しています。

一方、一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯、認知症の高齢者が増えていきます。高齢者自身も体力づくりの面から老人クラブなどに入っ、民生委員もクラブに顔を出してPRに努

来年秋、盛大に記念大会 小史も発行

会」を記念大会として来年10月ころに盛大に行う計画で、式典と講演会を予定しています。併せて、「100年小史」を制作します。さらに、来年は湯沢町で「関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会」(9月

下旬)の開催も重なります。諸課題についての議論を一層深めたいと考えます。

め、手を携えた新たな体制、ネットワークづくりが一番効果的かなと思います。新聞販売店やヤクルト販売店などと連携した見守り活動の強化が求められます。実際、新聞受けに3、4日分たまっていったことから異変に気づいた例もありました。地域包括支援センターとは常に連絡を取っています。

さらに、高齢者や障害者、児童の交通事故増加をはじめ特殊詐欺、虐待、子どもの貧困問題は大きな問題です。災害時の避難支援なども日ごろから考えておく必要があります。

竹内 ありがとうございます。身近な相談者である民生委員・児童委員の今後の活動に期待しています。

第19回 新潟県介護支援専門員実務研修受講試験（ご案内）

この試験は、介護支援専門員になるために必要な実務研修の受講を希望する方に対して、事前に介護保険制度や要介護認定等に関する専門知識を有していることを確認するために行われるものです。平成16年度から新潟県の指定を受け、社会福祉法人新潟県社会福祉協議会が実施しています。

受験資格	<p>下記の法定資格を持ち、原則として福祉や医療などの分野で通算5年以上かつ900日以上の実務経験がある者または法定資格がなくても老人福祉施設や民間介護サービス業で通算10年以上かつ1,800日以上の実務経験がある者</p> <p>≪医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士（管理栄養士を含む）、精神保健福祉士≫</p> <p>（注）介護保険法施行規則及び介護支援専門員実務研修受講試験事業実施要綱が一部改正され、受験要件の見直しが実施されましたが、経過措置が3年間実施されることにより、平成26年度受講試験の受験要件を満たす者も、受験対象者となります。</p>										
試験内容	・介護支援分野 ・保健医療サービス分野 ・福祉サービス分野										
試験日	平成28年10月2日（日）午前10時 試験開始										
「手引き」配付期間	平成28年6月6日（月）～7月1日（金）										
申込受付期間	平成28年6月6日（月）～7月1日（金） ※簡易書留による郵送のみ受付 当日消印有効										
申込み方法	<p>次のいずれかで「受験の手引き」を入手し、指定の用紙により申し込んでください。</p> <p>《窓口での配付》</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県内の全市町村社会福祉協議会または新潟県社会福祉協議会（試験等実施本部）の窓口 <p>《郵送希望の場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> 封筒の表左側に「受験の手引〇部請求」と朱書きし、A4版の入る定形外の返信用封筒（角2封筒240×332mm）を同封して、試験等実施本部まで請求してください。返信用封筒には切手を貼付し、郵便番号、住所、氏名を明記してください。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>貼付切手……</td> <td>1部請求</td> <td>250円</td> <td>2部請求</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3部請求</td> <td>600円</td> <td>4部以上請求の場合</td> <td>は、ご相談ください。</td> </tr> </table>	貼付切手……	1部請求	250円	2部請求	400円		3部請求	600円	4部以上請求の場合	は、ご相談ください。
貼付切手……	1部請求	250円	2部請求	400円							
	3部請求	600円	4部以上請求の場合	は、ご相談ください。							
試験会場	新潟県立看護大学、新潟工科大学、新潟医療福祉大学、新潟青陵大学										
受験料	8,700円										
問い合わせ先	〒950-8575 新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ 3階 新潟県介護支援専門員実務研修受講試験等実施本部(社会福祉法人新潟県社会福祉協議会内) (電話) 025-281-5526 (Web) http://www.fukushiniigata.or.jp 受付時間：平日の9：00～12:00、13：00～17：00（土・日・祝日は除く）										

寄付 ありがとうございました（敬称略）

平成28年3月28日 匿名……………800,000円

平成28年3月29日 学校法人三星学園にいがた製菓・調理師専門学校えぷろん…50,000円

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
- ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
- ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること

※活動のための学習会または会議などを含みます。
※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

補償金額(保険金額)・年間保険料(1名あたり)

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円 (限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)		
年間保険料	基本タイプ	300円	450円	
	天災タイプ ^(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	430円	650円	

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者〔個人〕を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。)
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 地域福祉サービス
- 介護保険サービス など

● お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
 保険会社 TEL: 03 (3593) 6824
 受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

平成27年度共同募金配分公告

厚生労働大臣の告示により、昨年10月から12月まで実施いたしました共同募金運動は、県民の皆様の温かいご理解とご協力により、募金総額478,054,949円となりました。ここに心から感謝とお礼を申し上げますとともに社会福祉法第120条並びに本会定款第41条の規定に基づき、募金総額及び配分結果を次のとおり公告いたします。

平成28年3月31日 社会福祉法人 新潟県共同募金会 会長 小田敏三

募金の部	(単位：円)	配分の部	(単位：円)
戸別募金	277,120,192	県社会協議会	5,436,000
街頭募金	2,299,102	市町村地域配分(市町村社会福祉協議会等)	226,546,890
法人募金	63,987,668	県広域社会福祉団体	5,272,000
学校募金	9,602,658	県広域社会福祉施設	27,922,000
職域募金	13,014,728	地域活動支援センター等障害者小規模作業所	6,162,000
イベント募金	1,647,462	社会福祉協議会地域活動用車両	12,273,000
その他の募金	17,926,874	ボランティア団体	800,000
地域歳末たすけあい募金	83,855,384	地域活動支援団体	2,250,000
NHK歳末たすけあい募金	8,600,881	児童養護施設等就労支援費	3,220,000
		地域活動拠点整備支援事業費	1,784,000
		地域福祉サービス事業費	4,047,794
		障害者支援施設移送用車両	6,000,000
		災害等準備金積立金	15,000,000
		緊急災害配分金(火災・水害等見舞金)	1,500,000
		市町村共同募金委員会活動費	21,950,000
		中央共同募金会分担金	2,435,000
		共同募金運動推進費	43,000,000
		地域歳末たすけあい募金(市町村社会福祉協議会等)	83,855,384
		NHK歳末たすけあい募金(福祉施設・団体)	8,600,881
募金の部	478,054,949	配分の部	478,054,949

[内 訳]

● 県社会福祉協議会

(単位：円)

配 分 先	配 分 額	使 途 内 容
新潟県社会福祉協議会	5,436,000	成年後見制度普及促進事業他

● 市町村地域配分

配 分 先	配 分 額	使 途 内 容
30市町村社会福祉協議会、地域団体他	226,546,890	地域福祉推進事業

● 県広域社会福祉団体

配 分 先	配 分 額	使 途 内 容
新潟県母子寡婦福祉連合会	300,000	母子寡婦福祉大会
新潟県手をつなぐ育成会	229,000	研修事業
新潟県保育連盟	300,000	保育所問題研究委員会
新潟県身体障害者団体連合会	640,000	障害者福祉大会他
新潟県老人クラブ連合会	369,000	老人クラブPRリーフレットの作成
新潟県保護司会連合会	300,000	保護司会研修事業他
新潟県肢体不自由児者父母の会連合会	176,000	社会参加体験研修会他
新潟県肢体不自由児協会	250,000	ふれ愛作品展他
新潟県民生委員児童委員協議会	544,000	児童委員活動研修会他
新潟県ホームヘルパー協議会	300,000	現任ホームヘルパー研修
新潟県精神障害者家族会連合会	300,000	精神保健福祉フォーラム
新潟県災害ボランティア調整会議	300,000	災害支援エディター養成研修
新潟県里親会	300,000	里親大会研修事業他
新潟いのちの電話	620,000	電話相談員養成研修事業他
新潟県聴覚障害者協会	200,000	全国ろうあ高齢者大会
新潟市母子寡婦福祉連合会	144,000	母子きらきらフェスタ2016

● 県広域社会福祉施設整備

I 改修関係

配 分 先	配 分 額	使 途 内 容
老人デイサービスセンターかじまちの家	1,010,000	雨漏り改修工事

II 備品整備関係

配 分 先	配 分 額	使 途 内 容
就労継続支援B型 きんろーど	97,000	スチールロッカーの整備
特別養護老人ホームはさぎの里	2,000,000	温冷配膳車の整備
障害者支援施設 桐樹園	2,000,000	ナースコールの整備
就労継続支援B型ワークセンターおおすぎの里	228,000	レーザープリンターの整備
救護施設 名立園	2,000,000	特殊浴槽の整備
特別養護老人ホーム 第二平成園	2,000,000	業務用洗濯機の整備
就労継続支援B型 堀之内工芸	1,559,000	クリーニング用乾燥機の整備
高齢者グループホーム 桐の花	105,000	リクライニング車椅子の整備
特別養護老人ホーム まいこ園	600,000	大型食器洗浄機の整備

III 車両関係

配 分 先	配 分 額	使 途 内 容
老人デイサービスセンター愛宕の園	893,000	送迎用車両の整備
老人デイサービス悠遊くらぶ優和	2,000,000	送迎用車両の整備
就労継続支援B型 ほっとスペースしんじい	2,000,000	送迎用車両の整備
特別養護老人ホーム新潟あそか苑	2,000,000	送迎用車両の整備
老人デイサービスせつたや	2,000,000	送迎用車両の整備
小規模多機能型居宅介護 あおぞら館	1,170,000	送迎用車両の整備
就労継続支援B型 あゆみの舎	1,270,000	送迎用車両の整備
松波デイサービスセンター	2,000,000	送迎用車両の整備
老人デイサービスすずらん園	2,000,000	送迎用車両の整備
就労継続支援B型 夢工房	990,000	送迎用車両の整備

● 地域活動支援センター等障害者小規模作業所支援事業

助成事業	配 分 先	配 分 額	使 途 内 容
研修・交流事業等 建物修繕	地域活動支援センター後継コヒーニョビル所	4,204,000	研修・交流事業等
	地域活動支援センターUNEHAUS	352,000	建物階段の改修
備品整備	地域活動支援センター温もりハウス	240,000	陶芸用電気釜の整備
	地域活動支援センターほっとスペース	291,000	冷凍庫の整備
	地域活動支援センターさくら工房	75,000	オープンレンジの整備
車両整備	地域活動支援センターぼむハウス	1,000,000	授産物品運搬用車両の整備

● 市町村社会福祉協議会地域活動用車両

配 分 先	配 分 額	使 途 内 容
新潟市社会福祉協議会他10カ所	12,273,000	地域福祉活動車両の整備

● ボランティア団体等活動支援事業

配 分 先	配 分 額	使 途 内 容
傾聴ボランティア ほほえみ	200,000	傾聴ボランティア養成講座
フードバンクにいがた	300,000	扉折り畳みコンテナ等の整備
NPO法人ここスタ	300,000	相談・学習会の開催

● 地域活動支援事業

配 分 先	配 分 額	使 途 内 容
新潟市元元島町自治会	106,000	側溝蓋揚機
(協)にいがた地区手をつなぐ育成会輪つとくらぶ	100,000	生活支援事業チラシポスター作成
亀田ささえあいの会	100,000	高齢者障害者への配食事業
NPO法人新潟ねっと	232,000	コート等リワーク事業用備品の整備等
(N)三和区振興会	1,000,000	福祉車両の整備
日だまり	263,000	パソコン・スクリーン等の整備
山田さわかやボランティアクラブ	40,000	高齢者の買い物支援事業
新潟市小新第二自治会	109,000	地域の茶の再開設事業
新潟市内野上新町自治会(長寿会)	159,000	高齢者健康管理交流事業
ゆうやけこども こどもやき食運営委員会	141,000	ひとり暮らしの支援居場所づくり事業

● 地域福祉活動拠点整備支援事業

配 分 先	配 分 額	使 途 内 容
NPO法人新潟ねっと	820,000	若者の就労支援場の設置
NPO法人ボランティア亀田	964,000	地域活動支援センター利用者の就労場の設置

● 障害者支援施設移送用車両整備

配 分 先	配 分 額	使 途 内 容
障害者支援施設 大峰寮	3,000,000	リフト付き車両の整備
障害者支援施設 緑風園	3,000,000	リフト付き車両の整備

● 児童養護施設等就労支援

配 分 先	配 分 額	使 途 内 容
児童養護施設等就労等支援事業	3,220,000	運転免許取得費

● 地域福祉サービス事業

配 分 先	配 分 額	使 途 内 容
地域福祉サービス事業	4,047,794	社会的課題・生活課題解決のための支援事業

● 地域歳末たすけあい

配 分 先	配 分 額	使 途 内 容
21市町村社会福祉協議会、施設等	83,855,384	年末年始の福祉推進事業等

● NHK歳末たすけあい

配 分 先	配 分 額	使 途 内 容
障害者支援施設宝珠苑 他16施設・団体	8,600,881	車両整備事業・難病支援他

福祉の店 味わい散歩

天寿園カフエkimmama

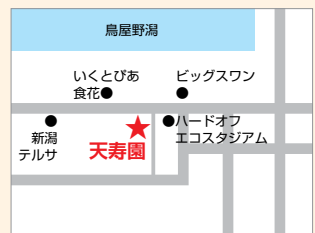
ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟
就労支援事業所さまま舎

(新潟市中央区清五郎633-8)

◇10時～15時

◇月・天寿園休園日休み

◇TEL 025(385)6570



開放感満点 お薦めは手打ちパスタ

広々とした本格的な中国庭園を眺めながら食べるランチは「しあわせ」と思えるひととき。

そのランチは、若い女性に人気のあるフードコートデザイナーのSHIORIさんが監修したものも含まれて5種類で、一番人気は、柔らかな肉質と上品なうま

味の白根ポークを使った「ポークソテー柚子胡椒クリーム」。米は新潟市(亀田)産と地元食材も使い、ソースも付け合わせも手作りの味が評判だ。

さらに、店長のイチ押しは、3月からメニューに変わった「海老のトマトクリーム」のフェットリーネと「ポ



ローニャのフェットリーネ」の手打ちパスタ料理2種。各5食限定で完売する日もある。さしめんのような平

たい麺を店長自ら打つ。「自分で食べてもおいしいと思う。試行錯誤しながらの一品だったが、出来上がりは完璧。みんなで協力して作り上げた『物語』が詰まっている」と言う。

ドリンクも充実している。さわやかな味わいの「雪室コーヒー」の評判も上々。県内の雪室で出番を待っていたコーヒーは「越後の風土がコーティングされた風味を味わってほしい」とのこと。

ランチとパスタは、各サラダとスープ、ドリンク、デザートが付いて850円。明るい店内から見る四季の移ろいもスパイスとなっている。

福祉NEWS

2016年3月11日～4月10日

■成年後見ひろげよう 県域越社協が研修会

新潟県社会福祉協議会は、地域で暮らす認知症高齢者、障害者などの権利を守る成年後見制度の普及を目指し、県域を越えた連携を図っている。新潟市で2月10日に開催した「成年後見制度法人後見推進研修会」には行政や社会福祉法人などの職員130人が参加した。

高齢者の尊厳を保持し、暮らしを守る地域包括ケアが機能するには、権利擁護の仕組みづくりは大前提。県社協はより広域的な視点で捉えることが重要だとして、昨年9月に全国初の「関東甲信越静岡ブロック都県社協成年後見担当職員連絡会議」を提唱・開催した。今後も他県社協や行政、市町村社協、他関係団体と連携し、制度の普及促進に取り組む予定だ。

■「隠れ待機児童」4.9万人超 「待機」認定の倍以上

認可保育施設に申し込んで入れなかったのに「待機児童」と認定されなかった子どもが、昨年4月時点で4万9千人いたことがわかった。自治体が認定したのは同時期で2万3167人。その倍以上の「隠れ待機児童」がいたことを厚生労働相が3月18日の衆院厚労委員会で明らかにした。

■長岡に支所 県福祉人材センター

県は、介護職を中心に無料職業紹介を行う県福祉人材センター(新潟市中央区)の支所を長岡市社会福祉センター内(長岡市水道町3)に設置した。月～木曜日に予約制で相談に応じる。予約は同センター、025(281)5523。

■要介護率 地域差1.6倍

65歳以上の高齢者に占める要介護認定を受けた人の割合(要介護認定率は、都道府県別で最大1.6倍の差があることが、厚生労働省の調査で分かった。新潟県は16.6%で最も高かったのは大阪の22.4%、最も低かったのは山梨の14.2%で全国平均は17.9%だった。

■「成年後見制度」利用促進法が成立

認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な人を支援する「成年後見制度」の利用を促進する法律が4月8日の衆院本会議で可決、成立した。認知症高齢者らの増加に対応し、担い手確保のため市民の後見人を育成するほか、選任する家庭裁判所の監督体制を強化する。

社福法人の公益活動

その2

◆法人情報◆

所在地
長岡市新栄町3丁目3番13号
電話 0258-52-1768
FAX 0258-52-1730
<http://www.hokochisoen.jp/>

「見える化」推進へ絵本読み聞かせ

社会福祉法人芳香稚草園 わかくさ中央保育園・豊愛子どもの森

芳香稚草園では、保育事業と子育て支援事業を長岡市栃尾地域と見附市で展開させていただいております。このたび、制度化された「地域における公益的な活動」について、保育園としてできる地域公益活動ってなんだろう？ 社会福祉法人の「見える化」とは何かを考え、どのような展開ができるのか検討しました。すでに保育園（社会福祉事業）の利用者を対象とした「延長保育事業」という特別事業、食物アレルギーを有する園児への対応（管理栄養士指導による献立立案、代替食材の提案等）を

通じての家庭・家族支援を行っています。また、総合子育て支援施設豊愛子ども森「豊愛たけのこルーム」において相談業務・情報提供、保護者が交流できる場の提供を通じて子育て、親支援を行っています。同施



長岡市内のショッピングセンターでの絵本読み聞かせ

設内にて放課後児童クラブ「お花ばたけ」で小学1年～6年生までを預かり、学習指導を取り入れながら「養護」と「教育」の場も実践しています。

平成27年度からは施設利用者のみを対象とした関わりだけでなく、地域へ出向き、地域の中で身近な社会福祉法人として存在する事を目指し、地域の社会福祉法人と連携を図り、当法人職員が定期的に老人介護施設・グループホームを訪問し、利用者との良い交流を持つ機会を持っています。手遊びをしたり、絵本や紙芝居を読んだり、地域の甚句や、民謡を楽しんだ

り、時には一緒にお茶を頂いたりしています。当法人職員も最初は緊張しながらの訪問でしたが、両手を挙げて「待っていたよ」とうれしそうに喜んで下さる姿を見る事で、自分たちが地域に向くことの意味や、やりがい、うれしさを感じる事ができるようになりました。

さらに新しい取り組みもスタートしました。大型ショッピングセンターとの連携により「絵本読み聞かせ」を実施しています。この読み聞かせは夕方から行います。読み聞かせには買い物に来た親子、小学生も見に来てくれています。

「知っている保育園の保育士が読み聞かせをしているので安心して夕飯の買い物ができる」と言ったり、少の間、買い物を持ってもらったり、「家に帰ると親子でゆったり過ごす時間がなかなかとれないので、親も楽しめてありがたい時間だ」といったご意見をいただいています。また読み

聞かせの参加から子育て相談につながることもあり、地域の方からの信頼も得ることができてきていると感じています。どちらの活動も少しずつ芽が出始め、地域の方からも芳香稚草園が「見えてきている」という実感を持っていただけようようになってきました。芳香稚草園がさまざまな活動から認知されているという自覚が芽生え始めています。

保育園としての地域公益活動を通じて、地域からの「見える化」を図ってきましたが、一方で私たちが「見えていなかったこと」も見えてきました。地域の社会福祉法人との連携を大切にしながら、当法人が存在している地域性、ニーズをしっかりと見据え、地域の方々と生き生きと共に歩んでいけるような期待される、信頼される「社会福祉法人芳香稚草園」で在りたいと思っています。

（豊愛子どもの森

施設長・小林尚美）

福祉職員の研修受講 履歴管理システム

5月からスタートします

新潟県社会福祉協議会
会福祉研修センターでは、
現在利用いただいている研
修受講履歴管理システムを
更にパワーアップします。

その第一の強力アイテム
は、各施設において、職員
の勤務年数や取得資格、研
修履歴が一覧表として整理
されることで、キャリアパ
スやスキル
アップへの指
導・助言が出
来ます。同時
に、個々の職
員にとって
も、社会福祉
研修センター
の研修や、他
の団体が行う
研修の受講実
績を入力する
ことで、自身
の意識の向上
や目標設定に
役立つという
利点加わり
ました。

新潟県社会福祉協議会ホームページ

さらに、そ

の経験年数や職種等を基
に、個々の職員に必要な社
会福祉従事者を対象とした
福祉団体Ⅱ表Ⅱの研修を提
案するシステムになってい
ます。
福祉サービスに対する
ニーズは多様化、高度化し
ています。利用者の視点に
立ち質の高いサービスを継
続して提供することが求め
られている今、職員の人材
育成が重視されています。
この新たなシステムを有効
に活用して各施設での人材
育成に役立ててください。

研修提案6団体

- ・新潟県社会福祉協議会社会福祉研修センター
- ・新潟県社会福祉士会
- ・新潟県介護福祉士会
- ・新潟県介護支援専門員協会
- ・新潟県ホームヘルパー協議会
- ・新潟県老人福祉施設協議会

その笑顔 未来を照らす 道しるべ

5日から11日まで
「児童福祉週間」

「児童福祉週間」(5月
5日～11日)がやってきま
す。28年度の標語は「そ
の笑顔 未来を照らす
道しるべ」(福島県の増戸
遥さん・13歳)です。子ど
もたちが、家庭や地域で



豊かな愛情に包まれ、夢
と希望を持ち、未来の担
い手として個性豊かにた
くましく育つことを願い、
全国でさまざまな運動が
展開されます。
運動の柱は例年通り①
児童福祉の理念の普及②
家庭における親子のふれ
あい促進③地域における
児童健全育成活動の促進
④児童虐待への適切な対
応⑤母と子の健康づくり
の推進⑥多様化する保育
需要等への対応⑦障害の
ある子ども等に対する理
解の促進—の7項目です。

福祉の現場

小川 勇樹さん

(特別養護老人ホーム 新潟あそか苑生活支援総括主任)

No.11



とにかく「好奇心の塊」である。どんな欲に知識の吸収に努め、その知識が資格へと結びつく。

介護福祉士、社会福祉主事、そして5年前に介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格を取った。生活相談の仕事の中でケアマネジメントにかかわることも多かった。知らない者が口を出すことにためらいもあった。「知識として取りたいな」との思いが強まった。「取得して、ケアプラン作成の考え方がよく分かるようになった。なぜこのプランが正しいのか、3、4行の中にどれほど多くの積み上げられてきたものがあるのか。いかに手間ひま掛けて出来た計画なのか」。ケアプランのアセスメントシートも、自分たちなりのものを作りたいという組み、検討している。

介護の世界に入ったのは20歳のとき。介護保険制度スタートの年だった。高校中退後、いくつかの

好奇心が原動力。ケアプラン作成の苦労も分かる

バイトを経験し、その後ハローワークで無資格・無経験でもオーケーという新潟市内の老人保健施設を紹介され、採用された。軽い気持ちでの就職だったが、ここで衝撃を受け、すっかり「はまってしまった」。

「鉛筆を取るだけで、ありがたいと言われるのですよ。こんな事ぐらいで必要とされ、喜ばれるのか」と思うと同時に「そう言われる以上は、何も知らないでは済まされないな、とすぐ勉強した。今まで一番かもしれない」と言う3年間。「BP」が血圧という意味であることも知らなかったと笑う。

70人ほどの職員の束ね役。ほぼ毎日、利用者の送迎から介護、相談業務を精力的にこなす。「周りの方々に恵まれていると思う。感謝している」。

介護・福祉に携わる職員の少なさに危機感を持つ。「子どもたちの『夢』にケアマネジャーがあれば良いのにね。大人になってからではなく、小さいうちから興味を持つことが長期的な人材育成につながるのではないか」と言う。介護に携わる両親の背中を見て、小学生の次女が介護の道に興味を示してきた。

新潟ユニゾンプラザ ライブラリー NEWS



「老いてさまよう」
—認知症の人はいま—

◆編著…毎日新聞特別報道グループ
◆発行…毎日新聞社出版

【内容】

「老いてさまよう」は2014年、新聞協会賞と菊池寛賞を受賞したキャンペーン報道の記録だ。大阪の路上で保護され「太郎さん」という仮名のまま施設で暮らしていた男性が家族と再会した。

この再会劇のきっかけとなった記事や、線路に迷った

込み轢死した男性の家族への賠償請求の問題などを掘り起こし、行政を巻き込んで認知症問題を考える契機をつくった毎日新聞特別報道グループによる、行き場を失った高齢者のレポートである。

「意見」感想お寄せください

- ◆「福祉にいがた」について、ご意見、ご感想、知りたいテーマなど、ございましたら左記までお寄せください。
- ◆〒950-8537 新潟市中央区上所2-2-12 新潟ユニゾンプラザ3階 新潟県社会福祉協議会企画広報課
- ◆ファクス 025-281-5528
- ◆Eメール oasis@fukushinigaata.or.jp

問い合わせ 新潟県社会福祉協議会 新潟ユニゾンプラザ図書情報ルーム ☎025-281-5514

—紹介した資料のほか、福祉や女性に関する図書やDVDの貸出をしています—

この機関誌は、
赤い羽根共同募金の
助成を受け発行しています。



発行所/社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会
新潟市中央区上所2-2-2ユニゾンプラザ
☎ 025-281-5520
発行人/関谷 政友
定 価/5円 (会員の購読料は会費に含む)

福祉にいがた
平成28年5月1日発行 (毎月1日発行)
昭和27年9月16日 第三種郵便物認可
印刷/島津印刷㈱